



保育料・負担金について

入園にあたって

★保護者の負担について

本園の特定教育・保育を利用した支給認定保護者は、その支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村の定める利用者負担額（保育料）を支払うものとする。

2 本園は、支給認定申請から認定の効力が発生する日までの間において、災害等の緊急その他やむを得ない理由により保育を提供した場合については、当該保護者から特定教育・保育基準費用額（法第28条第2項第1号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額をいう。）の支払いを受けるものとする。この場合、当該保護者が適切に教育・保育給付を受けられるよう、特定教育・保育提供証明書の交付その他必要な措置を講じるものとする。

3 本園は、前項の支払いを受けるほか、特定教育・保育等の提供における便宜に要する費用のうち、下表に掲げる費用の支払を受けるものとする。

☆保育料については、世帯の市町村税の所得割額の合計額で決定されます。

納入は「口座振替」による納入か、保育所を通じてお渡しする「納入通知書」を使って鹿児島市に納入して下さい。

内 容		金 額
引き落とし	3・4・5歳児クラスの食材料費	主食代：月額700円程度 副食（おかず）代：月額4500円程度 （所得により減免になる場合もあります）
	保険代	年額250円程度
	帽子代	1000円程度（卒園まで使用します）
	Tシャツ代	500円程度（3歳児以上対象、卒園まで使用します） 買い替えの場合は2,000円程度です。
集金（希望の方のみ）	ICカード（追加購入分）	350円
	写真代（遠足集合写真など）	100円～600円程度
	DVD代（発表会）	3000円程度
	絵本代（定期購読）	希望の方のみ

★延長保育にかかる費用

項 目	日 額	月 額
18時から19時まで	200円	2,500円
保育短時間を越える7時から8時30分まで	300円	2,500円
保育短時間を越える16時30分から18時まで	300円	2,500円

※やむを得ずお迎えが19時以降になる場合は、上記延長保育料に、別途1000円の費用がかかります。

★保険に関する事項

本園は、下記の損害賠償に加入しています。

保険の種類（名称）	保険会社等名称	対象人員	一人当り月額保険料	契約内容
災害共済	独立行政法人 日本スポーツ 振興センター	81人	375円 （年額）	契約者 社会福祉法人ゆうかり 理事長 水流 源彦

（独立行政法人）日本スポーツ振興センター

子どもたちの安全については、職員一同万全を期していますが、集団生活でもあり、思わぬ事故が起きる場合もありますので、入園と同時に、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入していただきます。

掛け金…保護者負担 一人250円程度

次の場合で事故が発生した時に給付を受けられます。

- ①保育園で保育を受けている時
 - ②決められた通園経路で保育園に通い、または保育園から帰宅する時
- ※通園方法と経路図を提出して下さい。

保険の種類（名称）	保険会社等名称	対象物	保障金額	月額保険料	契約内容
事業活動 包括保険	東京日動 火災保険 株式会社	施設 生産物	30,000 万円（身体）	673,080円 （年額）	契約者 社会福祉法人ゆうかり 理事長 水流源彦 受取人 同上